

文教厚生委員会会議録

- 1 期 日 平成26年12月12日（金）
- 2 会 場 第2委員会室
- 3 開会時刻 午前10時03分
(休憩：11時21分～11時29分)
- 4 閉会時刻 午前12時25分
- 5 出席者
- | | | | |
|-----|-------|------|-------|
| 委員長 | 鈴木 久男 | 副委員長 | 榛葉 正樹 |
| 委員 | 内藤 澄夫 | 委員 | 渡邊 久次 |
| 〃 | 野口 安男 | 〃 | 窪野 愛子 |
| 〃 | 松本 均 | 〃 | 大場 雄三 |
- 当局側 浅井教育長、齋藤健康福祉部長、佐藤こども希望部長、
平出教育次長、所管課長
- 事務局 議事調査係 鈴木
- 6 審査事項
- ・議案第95号 平成26年度掛川市一般会計補正予算（第5号）について
第1条 歳入歳出予算の補正
歳入中 所管部分
歳出中 第3款 民生費
第4款 衛生費（第1項）
第10款 教育費
 - ・議案第96号 平成26年度掛川市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
 - ・議案第97号 平成26年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号）について
 - ・議案第98号 平成26年度掛川市介護保険特別会計補正予算（第2号）について
 - ・議案第104号 掛川市ステンドグラス美術館条例の制定について
 - ・議案第117号 東遠学園組合規約の変更について
 - ・陳情 4号 「看護職員の確保と就労条件の改善をはかり安心安全の医療実現を求める意見書」の採択を求める陳情書について
- ・閉会中継続調査申し出事項について 5項目
 - ・その他
- 7 会議の概要 別紙のとおり
- 以上のとおり、報告いたします。

平成26年12月12日

市議会議長 大石 興志 登 様

文教厚生委員長 鈴木 久男

7 会議の概要

平成26年12月12日（金）午前10時03分から、第2委員会室において全委員出席のもと開催。

- 1) 委員長あいさつ
- 2) 当局（教育長）あいさつ
- 3) 付託案件審査

①議案第95号 平成26年度掛川市一般会計補正予算（第5号）について

第1条	歳入歳出予算の補正
歳入中	所管部分
歳出中	第3款 民生費
	第4款 衛生費（第1項）
	第10款 教育費

〔健康福祉部長人件費、説明 10:08 ～ 10:10 〕
〔質 疑 なし 〕

第3款 民生費

〔福祉課、説明 10:11 ～ 10:14 〕
〔質 疑 10:14 ～ 10:15 〕

○鈴木久男委員長
担当課の説明が終わった。質疑をお願いする。

○窪野愛子委員
40頁の手話通訳者派遣事業の件で、人数を教えて欲しい。

●戸田福祉課長
現在、手話通訳者登録者11名である。

○鈴木久男委員長
質疑を終了する。

〔高齢者支援課、説明 10:16 ～ 10:18 〕
〔質 疑 10:18 ～ 10:20 〕

○鈴木久男委員長
担当課の説明が終わった。質疑をお願いする。

○内藤澄夫委員
先日、介護の関係で法改正があると言っていたが、骨子などの資料があれば欲しい。

●高齢者支援課長
後で提供する。

○鈴木久男委員長
質疑を終了する。

〔国保年金課、説明 10:20 ～ 10:22 〕
〔質 疑 なし 〕

〔こども希望課、説明 10:33 ～ 10:39 〕
〔質 疑 10:39 ～ 10:44 〕

○鈴木久男委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○野口安男委員

48頁の説明欄の(4)待機児童解消対策費はどこをどの程度改修していくのかまた、今後の見通しはどうか。

●松浦こども希望課長

保育所改修等事業費については、今回新たに聖マリア保育園の保育室の改修を見込むものである。それに伴い1歳児室保育室の改修で、1歳児が6名増となる。

○野口安男委員

定員をオーバーするのか。

●松浦こども希望課長

定員オーバーとなるが、保育園に対しては120パーセントまでの受入を定員緩和措置としてお願いしている。

○野口安男委員

120パーセントまでというのは、掛川市としてどの程度進めていくのか。

●松浦こども希望課長

待機児童が発生している限り、定員緩和措置が認められているので、一人でも多く保育園でお預かりしていただくように対策をしていきたい。

○渡邊久次委員

50頁の子育て世帯臨時特例給付金給付事業費、1,784万円の増額は支給の人数が増えたということだが、申請が増えたのか。

●松浦こども希望課長

今回の特例給付金給付事業は、福祉の特例給付金と要件が重なっており、福祉の方を優先することになっている。

当初予算の査定時点では、対象者を絞り込む段階で国が提示したどおりに行ったが、実際には福祉給付金を受けるよりも子育て世帯の給付金を受ける方が多かった。

当初13,429人の見込みだったが、15,265人に増えたということである。

○鈴木久男委員長

質疑を終了する。

第4款 衛生費

〔保健予防課、説明 10:23 ～ 10:26 〕
〔質 疑 10:26 ～ 10:32 〕

○鈴木久男委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○窪野愛子委員

大東の保健センターの雨漏りについて詳細を教えて欲しい。

●保健予防課長

大東保健センターは、昭和61年開設28年目となる。ロビー、会議室、廊下、検診室、調理室等において雨漏りが発生した。それを修理するために計上した。

○渡邊久次委員

16頁の乳幼児の家庭全戸訪問事業について内容を教えて欲しい。

●保健予防課長

生後4ヶ月までの赤ちゃんに対して家庭訪問を行う事業。平成25年度は対象者1,105名のうち1,102名99.7パーセントの訪問率、訪問に行けなかった子どもは、長期入院中の子どもである。その後の検診、訪問等で会うことができた。

○渡邊久次委員

訪問は誰が行っているのか。

●保健予防課長

保健予防課の保健師と非常勤保健師、非常勤助産師にお願いしている。

○松本均委員

今回の一般質問の中で、高齢者支援の肺炎球菌ワクチンの話ですが、前回聞いたときは、5,228円は県内で一番高いと言うことで、自分が担当に聞いたときは、昨年と同じ金額、今回も下げることで無く平等でという考え方と、その分を子どもの方へまわしたいという意見を伺って、実際聞かれた方には説明している。今回、中上議員の一般質問の中で、市長は3,000円でも良いと言っていた。そういったことを理解して言っていたかは別として、今後、保健予防課としてはどうするのか。

●保健予防課長

一般質問でも市長から、近隣市並みになるような自己負担という回答をしたため今後検討していく。厚生労働省では現在、子どもの予防接種で、日本は他国よりも遅れているところがありおたふく、ロタ、B型肝炎予防接種の定期接種化を検討している。県内市町では対象年齢を外れてしまった水疱瘡、おたふく風邪を独自で助成をしているところもあるため少し研究していこうと考えている。

○窪野愛子委員

保健予防課に連絡して、老人のことは伺ったが、子どもの予防注射と成人の注射の名前が違っていたがそのことを説明してもらいたい。

●保健予防課長

予防接種は、自己防衛と社会防衛がある。子どもの予防接種は社会防衛であり、はしかなどが一人かかることによって他の方たちにも広がってしまうため社会的な防衛である。高齢者の肺炎球菌、インフルエンザ予防接種は、自分の健康を守るものであり、自己防衛である。

○鈴木久男委員長

質疑を終了する。

第10款 教育費

〔学校教育課、説明 10:45 ～ 10:47 〕
〔質 疑 なし 〕

〔社会教育課、説明 10:48 ～ 10:54 〕
〔質 疑 10:54 ～ 11:21 〕

○鈴木久男委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○松本均委員

文化財の保護費の中で松ヶ岡の調査費の950万円は、募金をする為の調査なのか。

●松本社会教育課長

過日の全協で報告したが、松ヶ岡の作業については、その財源を寄附金で充てることになった。検討委員会が寄附を募り、作業に当たることになるが、寄附の見通しが立ったため、まずは、修復計画を立てるということで、募金活動のための調査である。

○内藤澄夫委員

柳沢先生が、基金を持ってきたと思うが、そこから話をして欲しい。

掛川市は頻繁に寄附金と言っているが、寄附金は皆が持ってきてくれるもの。

防災の関係でも回っているが、これは強制だと思う。企業は皆はそうに言っている。

集金に回っているのは寄附ではないと思う。掛川市は寄付が多すぎる。

松ヶ岡も寄附金を募って修復していくが、簡単ではないと思う、その点はどのように考えているのか。

●教育長

松ヶ岡の修復、活用これは大変な事業と承知している。

多くの皆さまのご協力をいただかないとできない事業である。

保存活用検討委員会の中で結論に達した。それを尊重する中で、今後プロジェクトを起こし、お金がどのように集まるか、あるいはどういう活用方法があるか具体的な検討をこれから始める。

950万円の使い道については、将来的には国の指定文化財を目指すのが委員会の考えなので、専門家に見て貰い、修復計画を立てて貰うために、高額な費用が掛かることになる。

それにより、どれくらいの費用が掛かるか分かってくる。そのためにはどのような寄付等の方法があるかということの研究していく。慎重に検討していく。

○渡邊久次委員

修復計画を作る為の費用なのですね。

○内藤澄夫委員

文化財保存センター浄化槽の修理はなにか。どれくらい経過しているのか。

●鬼沢文化財係長

浄化槽の中には、いくつかの層があり、微生物を発生させてバクテリアのようなものが、汚いものを食べてしまう単体ビーズというものがある。単体ビーズを囲っている網が壊れてしまい、ビーズが出て行ってしまい浄化槽の外まで流れてしまう故障が発生している。それを修理する費用である。

○内藤澄夫委員

バクテリアのいる層に穴が開いていて浄化されない水が外に排出されているのは大変な問題だと思うが、いつごろ分かったのか。

●鬼沢文化財係長

今年の夏の8月に判明した。

○内藤澄夫委員

浄化槽は2ヶ月に1回の定期点検をしていると思うが、それで分かったのか。

●鬼沢文化財係長

定期的に検査をしている。専門の業者に見て貰い分かった。その中で発覚した。

○内藤澄夫委員

何年頃の浄化槽なのか。通常、浄化槽の故障はブロア程度だと思う。

●松本社会教育課長

明確には分らないが、合併前の掛川市の衛生センターだった。その事務棟が埋蔵文化財センターとなっている。その途中でどの程度修理したかにもよるが、ずいぶんと経過していると思う。

○窪野愛子委員

埋蔵文化財センターの件で、過日、郷土新聞に開館のことが載っていた。
入館者はどんな感じか。

●松本社会教育課長

田中正造の書簡等の展覧会をやらせていただいたが、センター施設の場所が遠くて、わかりにくかったようである。今回の展示は、埋蔵文化財センターを知っていただくということが目的の一つだった。センターの入館者の状況は、10月14日から31日に開催した田中正造展では、92人の入館者があった。今回、中央図書館で1月7日～21日まで田中正造展をやらせていただく計画である。

○窪野愛子委員

開館日が問題だと思う、土日がやっていない。その辺の変更は難しいのか。

●松本社会教育課長

検討する必要があると思う。

センターでは、職員が常駐していない。遺跡から出てきた土器、石器の水洗いや整理保管までの処理をやっている施設で、展示が主体目的では無く、埋蔵文化財の整理作業、保管することが主な施設である。

○大場雄三委員

遺跡発掘調査で現地調査を行っていたが、成果を教えて欲しい。

●鬼沢文化財係長

吉岡下ノ段遺跡は吉岡の台地の上にある。この遺跡は原野谷川により形成された吉岡原と呼ばれる台地に立地している。縄文時代中期から平安時代の遺跡となっている。

今回の補正で計上した調査の前に、近くの場所で同じ遺跡で11次の調査をやっている。先日現地調査説明会を開催した。弥生後期から古文時代中期にかけての縦穴住居等が重なり合って発見された。和田岡古墳群が形成される少し前からの当時の集落の様子が分かってきた。同じ遺跡に今回当たるので、同じような遺構や遺物が発見されるのではないかと考えている。

○松本均委員

ステンドグラスについて、開館準備費233万8千円について、当初は4月1日の予定だったと思うが、2ヶ月遅れたことによる費用について増えるのか。

●小林企画政策部付参与

5月30日の日付は、施主の鈴木政昭氏の契約がその日となっている。4月1日は難しいが、なるべく1日も早く開館を目指すという御発言がある。そのことから考えると5月30日前に引き渡しがあって開館となると思う。正式な日が決まっていないが、開館準備としてはポスター発送や周知の作業、市が引き受けたときに作品紹介のための事務机や作品を展示する什器の手配などを含め、建築と並行に進めるという作業があり、そこに人が関わって進めていく。今のところは、1月から準備ということで計上した。

○松本均委員

2ヶ月遅れたが、この補正額で良いのか。

●小林企画政策部付参与

開館日が決まった時点で、精査をして要求していく予定である。

○松本均委員

開館すると指定管理者になると思うが、いつから指定管理となるのか。

●小林企画政策部付参与

条例が上程されており、設置条例の中で指定管理者に管理を任せることになっている。あくまでも今の計画は、4月1日の開館だが、遅れた場合は指定管理料がマイナスになるので、開館日が決まった時点で、精査されてくると思う。

○窪野愛子委員

10月21日の全協の資料に載っているが、これがすべて遅れていくのか。プレイベントも大幅に遅れてくるのか。

●小林企画政策部付参与

プレイベントの3月14日はまだ市に寄贈がされていない中で、施主が行いたいというような企画である。それに対しての公費は無いがお手伝いは当然させていただく。やるやらないは施主の考えである。ずれることによって、どんなことが発生するか分かっていない。施主の方で努力して会館時期を早める努力をされるが、不確定な部分もある。市の方でも、いろいろなことで支えたり、協力をするという姿勢は持っている。

○窪野愛子委員

肝心なことは、建てて寄附された後のランニングコストが大変だと思う。その辺も考えているのか。

●小林企画政策部付参与

市としては、試算をしている。最終的には条例を制定し、指定管理を行っていく。その指定管理者がどのような企画提案をしてくるか。人員配置も含めてまだ試算の状態である。条例が制定されたなかで事が動くという状況である。

○鈴木久男委員長

質疑を終了する。

〔討 論〕

なし

〔採 決〕

議案第95号 平成26年度掛川市一般会計補正予算（第5号）について
全会一致にて原案とおり可決

②議案第96号 平成26年度掛川市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

〔11:29 ～ 11:32〕

〔国保年金課、説明 11:29 ～ 11:31〕

〔質 疑 11:31 ～ 11:32〕

○鈴木久男委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○大場雄三委員
実績報告システムの改修費はプログラムの書き換えなどの改修か

●太田国保年金課長
そうである。

○鈴木久男委員長
質疑を終了する。

〔討 論〕
なし

〔採 決〕
議案第 9 6 号 平成26年度掛川市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について
全会一致にて原案とおり可決

③議案第 9 7 号 平成26年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第 2 号）
について

[1 1 : 3 3 ~ 1 1 : 3 6]

〔国保年金課、説明 1 1 : 3 3 ~ 1 1 : 3 5 〕
〔質 疑 1 1 : 3 5 ~ 1 1 : 3 6 〕

○鈴木久男委員長
担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○渡邊久次委員
120頁の一般職 3 人となっているがどのような関係の人なのか。

●国保年金課長
国保年金課は国保年金係、後期高齢者医療係の 2 つの係で構成されている。後期高齢者医療
保険の事務を担当する正職員は 3 人で、その 3 人分の職員給与である。

○鈴木久男委員長
質疑を終了する。

〔討 論〕
なし

〔採 決〕
議案第 9 7 号 平成26年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第 2 号）につ
いて
全会一致にて原案とおり可決

④議案第 9 8 号 平成26年度掛川市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について

[1 1 : 3 7 ~ 1 1 : 4 5]

〔高齢者支援課、説明 1 1 : 3 7 ~ 1 1 : 4 1 〕
〔質 疑 1 1 : 4 1 ~ 1 1 : 4 5 〕

○鈴木久男委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○内藤澄夫委員

介護度は要介護 1 から要支援 2 までであるが、自分の知人で 1 人は歩けない人が要支援 1、もう 1 人は車に乗れる人が介護 2 となっている。認定審査会で決定されていると思うが、どのような基準となっているのか。要支援 1 の人に申し立てをしてはどうかと言っている。そのようなことは起こるのか。

●山崎高齢者支援課長

ケアマネに相談して欲しい。あるいは包括支援センターでも良いので相談して欲しい。判定結果に申し立ても出来るが、区分変更ということで対応もできる。要介護認定を公平に行うことができるよう認定調査員については、固定しないようにして公平な審査ができるように努めている。

○内藤澄夫委員

要支援と要介護の場合はヘルパーの関係が違ってくる。一般的に今の 2 人の状態の違いはどう考えてもおかしいと思う。

●山崎高齢者支援課長

要介護度については、認定調査員による調査と主治医の意見書を総合的に判断する認定審査会の判定がある。その辺が適正に行われるのが基本であるので、研修を重ね努力している。さらにそのような事例があった場合は個別に対応していきたい。

○鈴木久男委員長

質疑を終了する。

〔討 論〕

なし

〔採 決〕

議案第 9 8 号 平成26年度掛川市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について
全会一致にて原案とおり可決

⑤議案第 1 1 7 号 東遠学園組合規約の変更について

〔 1 1 : 4 6 ～ 1 1 : 4 8 〕

〔福祉課、説明 1 1 : 4 6 ～ 1 1 : 4 8 〕

〔質 疑 なし 〕

○鈴木久男委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○鈴木久男委員長

質疑を終了する。

〔討 論〕

なし

〔採 決〕

議案第 1 1 7 号 東遠学園組合規約の変更について
全会一致にて原案とおり可決

⑥議案第104号 掛川市ステンドグラス美術館条例の制定について

〔11:49 ～ 12:09〕

〔社会教育課、説明 11:49 ～ 11:53 〕
〔質 疑 11:53 ～ 12:09 〕

○鈴木久男委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○松本均委員

第3条の(1)には、ステンドグラス等を収集し、保管し、及び展示することとあるが、今後市として新たに収集ということは購入するということだと思う、このような記載は必要なのか。

●小林企画政策部付参与

字句には収集と記載があるが、新たにステンドグラスを購入するというよりも鈴木政昭氏がまだ所有しているものを寄贈してくれたりという意味である。条例の文章としては、このような表現となる。新たに購入するわけではなく、寄贈という意味合いである。

○松本均委員

外部から美術品的なものを購入して欲しいという声も聞いている。今までと同じように、鈴木政昭氏に購入して貰い、寄附していただくのが一番良いと思う。そのような意味なら良い。

●平出教育次長

収集イコール購入ではなく、寄贈ということが今後もあり得るので、総括的にこのような表現となっている。

○窪野愛子委員

第3条の(5)について、詳しく教えて欲しい。

●松本社会教育課長

色々な事を想定しているが、美術館同士で情報交換したり、民間のステンドグラス美術館等との情報交換を想定している。しかし現在、具体的に何かを想定しているわけではない。

○松本均委員

第15条の協議会について、何を想定しているのか。また、指定管理者との関係はどうなるのか。

●松本社会教育課長

二の丸美術館でも設置しているが、運営協議会である。ステンドグラス美術館の運営に関する事を教育委員会の方で設置をする。

○松本均委員

運営については指定管理者が中心となる。この協議会の運営と、指定管理者の運営は何が違うのか。

●浅井教育長

二の丸美術館や図書館などの社会教育施設は第三者の方が集まっただき、教育委員会から委員を委嘱し協議会を設置する。専門家や市民の代表や学識経験者等が集まり意見を述べる会議である。助言をしたり、参考資料を提供するなどしている。指定管理者とは別物である。

○内藤澄夫委員

指定管理者とは経営をするところ、協議会は美術館をどのようにしていくのか。経営と運営

の違いである。

○松本均委員

協議会で決めたことは、指定管理者は従うのか。

●浅井教育長

美術館協議会が何かを決定して進めるわけではなくて、運営等について助言をしてもらったり、評価をしていただく。

○窪野愛子委員

44頁の別表第1について、先日議運の行政視察で大分の湯布院のステンドグラス美術館を視察に行ったが入場料金は1,000円だった。掛川は入場料金が500円だが、隣の二の丸美術館は200円だったと思う。市長は同じように2つの美術館を使って相乗効果を生みたいと言っていたが、500円の金額の根拠について教えて欲しい。

●小林企画政策部付参与

料金設定については、議論を行った。二の丸美術館は200円で県内で格安である。これは儲けよりも文化振興として多くの市民に来て貰い文化力を付けて貰うのが目的だった。それに倣って同じように低額にするという案もあった。公立のステンドグラス美術館というのは国内にはなく、先ほどの湯布院のように一般的な金額は1,000円以上の入館料である。県内の美術館も1,000円であることから、500円とした。他のステンドグラス美術館よりは半値ということで、500円とした。

○窪野愛子委員

今後、相乗効果を考えると、二の丸美術館のチケットとセットで割引になるようなことを考えているのか。

●小林企画政策部付参与

現在、二の丸美術館も天守閣と御殿でセット券を販売している。同じようにセット券として、200円の二の丸美術館が100円に入れるセット券と天守閣と御殿とのセット券の販売を計画していく。

○窪野愛子委員

ぜひ多く方に来場してもらえるように工夫して欲しい。

○大場雄三委員

第4条について、開館時間は教育委員会規則に定めるとあるが、これは、指定管理者の意向が尊重されずに、教育委員会規則に則るのか。

●松本社会教育課長

基本的な開館時間を教育委員会規則で定めている。

○渡邊久次委員

別表第2について、美術館を使用する場合は1日18,510円となっている。どのような使用を考えているのか。

●松本社会教育課長

美術館を使用する場合としては、美術館が閉まっている時、夜間や閉館日であり、想定としてはコンサートや講演会などである。

○渡邊久次委員

体験コーナーとは違うのか。

●松本社会教育課長

そうである。

○松本均委員

先ほどの補正予算は3月31日までであり、開館が4月以降にずれたときは、再度補正予算を計上するのか。

●小林企画政策部付参与

開館日が未定であるが、今は3月31日までの補正を計上している。例えば4月2日に開館した場合に、1日分の費用がどのくらいか、45日がどのくらいかは分からない。

もう少し、内容が分かったら精査をしなければ分からないと思っている。

●松本社会教育課長

補正として、条例の施行日については供用開始日を施行日と考えている。現在、完成が5月30日の予定となっているが、今後、供用開始が確定したときには、附則の施行日について条例改正として提出していきたい。

○鈴木久男委員長

質疑を終了する。

〔討 論〕

なし

〔採 決〕

議案第104号 掛川市ステンドグラス美術館条例の制定について
全会一致にて原案とおり可決

⑦陳情第4号 「看護職員の確保と就労条件の改善をはかり安心・安全の医療実現を求める意見書」の採択を求める陳情書

[12:11 ～ 12:21]

○鈴木久男委員長

この要旨としては、1つ目は看護職員が健康で安心して働くことにより、住民が質の高い医療を受けられることができるよう、勤務環境の抜本的な改善を図るための対策を講ずること。もう1つは、交代制夜勤看護師の労働時間は1日8時間・週32時間以内、勤務間隔は最低12時間以上とすること。そのための診療報酬の改善をはかること。これは診療報酬の改善を行っても医療収益となってしまう、看護師の待遇改善に繋がっていないため、更に改善して欲しいということ、看護師の身分の改善に対しての要望である。

最後の3つ目は、看護職員を増員し、不足を解消することである。この中の1番と3番については、理解出来るが、2番目については、病院ごとの条件など色々課題があり、すぐに採択というわけにはいかない。もう少し勉強する必要があると思う。

○渡邊久次委員

1日8時間の勤務について、現状がどのようになっているか分からない。何か根拠があるのか。

○野口安男委員

もう少し情報収集して議論する必要があるので継続した方がよいのでは。

○渡邊久次委員

現状を含めてもう少し理解する必要がある。

○松本均委員

希望の丘でもそうだが、看護師が足りなくて取り合いになっている。そのことから考えても内容は理解出来る。2番については、働く理由は色々ある。一概には言えないところがある。もう少し、時間を掛けて判断する必要がある。

○副委員長

静岡県では1番と3番で採択している。また、看護師の不足については予測段階で、1,000人から1,500人程度の不足となっている。具体的な数字や根拠などは、各医療機関によって違うと思うので、明確に要望するのは難しいと思う。さらに、厚生労働省の「看護師等の「雇用の質」の向上のための取組について」にも、「看護師等の労働時間等の管理については、各病院等の事情を踏まえつつ」明記されていることから、一概に全ての病院の労働時間を決めることは難しいのではないかと思う。今年の10月に、「ふじのくに医療勤務環境改善センター」が設置され、医療機関からの労働時間等の相談に対応するようになっている。これを有効活用することも大事ではないかと思う。このような事を考慮し結論を出す必要があると思う。そのようなことから1番と3番は良いと思う。

○窪野愛子委員

今の話を聞いて、継続審査で良いと思う。

○榛葉正樹副委員長

2番の時間については、かなり高い理想だと思う、そのまえに人材の確保が専決だと思う。

〔採 決〕

陳情第4号 「看護職員の確保と就労条件の改善をはかり安心・安全の医療実現を求める意見書」の採択を求める陳情書
全会一致にて継続審査

4) 協議事項

閉会中継続調査申し出事項 5項目 [12:23 ～ 12:25]

閉会中継続調査申し出事項 5項目で了承

5) その他

「かけがわお茶の間宣言普及推進事業」および「平成26年度さらなる学校改善に向けて」の説明

[12:21 ～ 12:23]

〔浅井教育長 説明〕

○鈴木久男委員長

以上で終了する。

6) 閉会 12:25